

みかばやま

御荷鋒山のつむじ風 神サマ常次郎 (一)

小柏 正弘

お召し列車襲撃計画

秩父事件も広くは知られていないが、その半年前に起った群馬事件は更に知られていない。これは明治政府が失政を諉(そ)られぬように、と出来るだけ隠蔽に務めたからである。ロコミや噂等でも広がりを見せぬように、両事件の参加者には暴徒・兇行のレッテルを貼り付けたこともある。

この為、参加者の親類縁者までもが、理解のない周囲の者から白い目で見られた。参加者の遺族や家族はひっそりと暮らし、事件に関与した事を内緒にして通り過ぎる嵐を避けるように暮らしていた。マスコミを避けたほかに、研究者からの取材にまで口をつぐんで詳しい事は話さなかった。

上州では知識人によって明治10年から13年にかけて、多くの政治結社が生まれ、政治や法律についての討論が活発に行われた。旧高崎藩士の宮部襄や長

坂八郎、豪農の新井愧三郎等も有信社を設立している。これ等の民権活動家を中心として、県内の一万二千人以上の署名が集められて、国会開設嘆願書を提出したのは明治13年の事である。時の政権は明治13年に集会条例を作り、人民が無断で集会を開く事を禁止した。官憲は多くの密偵を放ち、これ等の民権運動を徹底的に弾圧し思想と言論の統制を推し進めたのである。明治16年から17年にかけては各地に大規模な騒乱が勃発していた。また数多くの政談演説会が各地に催されて、一般大衆が会場に詰めかけた。

明治16年の上州では三百六十一回も演説会が開かれたという。変わり者として有名な自由党の志士・土佐の植木枝盛も頻繁に上州を訪れていた。演説会が終わると、その場で多くの自由党への入党申込書が提出されたという。条例によって集会が禁止されても、農民たちは官憲の目に付かない山野に三々五々集まって、如何に困窮する現状を打破するかについて相談し

ていた。自由党が提唱する自由民権運動の精神が、徐々に民衆の間にも浸透していったのである。

上州では養蚕が盛んで後に富岡製糸や片倉製糸が作られるほど、蚕糸業に於いては有数の県である。明治20年のデータでは群馬事件の核を構成した北甘楽郡は、繭の産出量で西群馬に次いで多く、上州全体の生糸の産出量の19%ものウエートを占めていた。

13年と14年はかつてない好況により繭・生糸の値段は高くなったが、その後は暴落にも近い値段が数年間続き、殆どの農家は窮乏を呈す事となった。

自由民権運動の高まりにより、役所を襲撃しようとする秋田事件が明治14年に起きた。

明治15年には福島事件が起っている。同事件は福島自由党員が中心となって、悪政に立ち向かったものであり、県会議長までが参加していた。同事件では喜多方警察署に押しかけた民衆の中から、二千人ほどが逮捕された。

この福島事件では上州から応援に行っていた長坂八郎、伊賀我何人（宮部襄の弟）、山口重脩など六人も逮捕されている。明治16年の末には上州の農民の騒乱は西上州、東上州の一带に広がっていった。これよ

り先の明治11年には、民権運動の走りと言う竹橋近衛兵反乱事件が起こり、17年には加波山事件、秩父事件が相次いで起こった。

同じ頃、相州・武州地域にも、秩父事件と内容が酷似している武相困民事件が起り、約1年の間、騒擾を繰り返していた。明治17年、平塚や足柄上郡などで農民たちが集まり、この動きは厚木方面へも広がり、やがて高利貸しの殺害事件も起った。

この騒動は相模原から八王子に飛び火して、更に大きな運動へと転化して一時は数千人もの民衆が集会したのである。この大人数には巡査も手を出せなかったという。

群馬事件から四ヵ月後に起った加波山事件は、栃木県庁に來庁予定の頭官（幹部）の襲撃を計画していたが失敗し、官憲に追われた16人が加波山において決起したものである。富松正安らは専制政府の打倒を目指していた。

この加波山事件にも上州の山口重脩らが参画していたのである。加波山山頂の会議には上州からの参加を見たほかに、伊賀我何人は加波山グループから爆弾の製法を教えて貰ったという。

明治17年の騒擾事件は以上に留まらず飯田事件

もその一つに数えられる。同事件は秩父事件を参考とした上で政府への反乱を目的として、名古屋にある陸軍鎮台を民衆で襲い拳兵するというものであった。同年の農民による騒擾事件は実に167件を数える。明治18年には自由党の大井憲太郎が指導した大阪事件が起っている。

政府の自由党弾圧により、行き詰まりを感じていた憲太郎らは朝鮮に渡って、立憲体制を作り上げて日本国内の改革を促そうと画策した事件である。この事件は官憲に事前に察知され139人も逮捕者を出して収束した。明治19年には静岡事件が起きたがこれも事前に抑え込まれている。

時の政府は言論統制・報道規制により、これ等の事件について過小報道しか許さなかった。時にはでっち上げが横行し強盗・傷害事件とされ、またある時は記事の訂正まで強要したのである。

当時の高利貸しは農民の貧窮の根源といわれていたが、その形態の多くは生産会社と名乗っていた。いま生産会社と言えば農業法人のようなイメージとなるが、明治期の生産会社は金貸しや質屋をやっていたのである。この他に税金などの代理収納も行っていた。生産会社は土地を担保にとり営業資金を貸し付けたが、

その貸付限度額は地券価格の50%となっていた。農民などへの生活資金の貸付期間は僅か三ヶ月で、金利は年20%（限度枠）とされていた。

生産会社は評価額の半分しか貸さなかったのにもかかわらず、期間が短くそのうえ高利であった事から、庶民の返済は忽ち滞りその結果土地や家屋敷を取られてしまう結果を招いていた。

明治14年に松方正義が大蔵卿に任命され、地租改正など後にデフレ政策といわれる増税路線を強力に押し進めた。松方は元薩摩藩士であり島津久光の側近を務めていた人物である。

この時期に多くの国費負担が地方費負担へと移行され、地方税が大幅に上がることになった。

ここにおいて庶民の税金は25%もの増税となったが、生糸価格は暴落していた為に明治16年にはおよそ50%もの増税と同じ結果となったという。17年には米価は三年前の半分以下に下がり、生糸も同じく40%ほど安くなり農民は四分の三近くの減収となってしまう。

酒造や造石の税金及びタバコ税なども、およそ二倍もの増税となった他に、およそ考えられるあらゆる物に税金が課されたのである。

戸籍調整費、役人の交通費、祭礼行事費、鳥魚の漁費、道路費、官有林の落ち葉・萱採り、監札料、学校や警察の新築費など、様々な名目で官庁が徴収した。

明治17年の収入は13年に比べると、十分の一に減ってしまったとする、ある農民のデータも残されている。研究者の藤林伸治はこれらの税金徴収は官による収奪であり、農民や猟師・酒屋などまで生存権を奪われたと言いきっている。

生産会社の帳簿を見ると、14年までは順調に返済が行われたデータが残っているが、16年になると四人に一人が返済不能に陥り、17年には七割もの人が返済不能になっていることが見えている。

16年と17年に借金した農民の多くが返済不能に陥った。督促は火のように厳しいもので、つい裁判所から召喚状が来て破産に追い込まれ、一家離散する者が頻繁に出ていたのである。切羽詰った農民たちは各地で騒擾事件を起こすようになった。この頃、北甘楽郡では三十余の村が県庁へ陳情に行っている。

農民たちは自由党の思想の影響を受け、役所へ金利減免の嘆願書を提出した他に、要求に応じようとしないう高利貸たちの打ち壊しを画策していた。

16年2月には北甘楽郡の相野田村、後賀村、諸戸村、菅原村で騒動が勃発し、3月には同郡下高田村を中心とした近隣の村々が立ち上がった。

多胡郡でも小棚村や本郷村などで生産会社へ強談判の動きが表面化していた。日を追って集会の監視・解散を目指す警官隊の出張も増えてきた。

秋になると農民の騒擾事件は更に広がりをみせていった。西群馬郡の京目村や島野村などで集会が催され役所へ訴え出たのである。南勢多郡でも二十ヶ村合同の大規模の集会が開かれ数日間騒動が続いた。

12月に至り東群馬郡においても騒動が起つたほか、北甘楽郡の小幡村でも集会が催され要求事項が決められたのである。あいついで碓井郡安中町、板鼻村辺りでも農民集会が呼びかけられた。どの集会でも竹ぼうらが吹かれ村民に集会への参加を促した。

時を同じくして、自由党は農民闘争の理論付けと精神的な支えとを携えて、農民へ接近・浸透策を進め民権運動の草の根ネットワークを構築しようとしていた。

17年3月には一ノ宮(富岡)の光明院で大演説会が開かれた。

参集した聴衆は千人を超えたという。党本部からも宮部襄や照山俊三、県内からは伊賀我何人らが演壇に立った。多胡郡上日野村小柏からは、遠距離をもとせず「小柏組」の幟を押し立てて参加したといわれる。(石原征明)

17年4月には伊賀我何人、小林安兵衛、清水永三郎、三浦桃之助等によって、松井田の八城で演説会が開かれ、集まった農民たちは竹槍や箆旗を持って行進した。そこに松井田警察分署の警官が押しかけ、興奮した農民と大乱闘が繰り広げられたのである。この時は、松井田の博徒の大親分・山田平十郎(城之助)が子分百人を投入して警官隊を追い払った。

同月、群馬事件の中心的役割を担った北甘楽郡菅原村では、東間重平が呼びかけて主に丹生の生産会社岡部為策から借金した者が陽雲寺境内で集会を開いた。同村の東間台吉も自由党に加入し、重平と共に演説会や集会などを主導した。

菅原村の隣・諸戸村の山田米吉もまた自由党に加入し積極的にオルグ(説得・勧誘)を展開していた。諸戸村からも数多くの農民が群馬事件に参加した。

5月には大桁山の陣場ヶ原で集会が催されている。湯浅理兵、清水永三郎、小林安兵衛、三浦桃之助らは

北甘楽郡・南甘楽郡を中心に甲州、信州にまでオルグの輪を広げた。この時理平はまだ28歳の若さであったが、父の後を継いで内匠村の戸長の職についていた。また永三郎は県会議員の職責にあった。

これ等の土地から同志を集め黒滝山や大桁山、妙義山などの山中において軍陣を擬した進退訓練を行った。妙義山の「中の岳大黒天堂」には、数百人もの人が集まるほどに盛り上がり、演説や砲術の練習まで行なった。

これより先の明治16年には上野から高崎新町までの鉄道が開通していた。翌年には新町から高崎までの鉄道敷設工事も竣工し、天皇の来駕を得て17年4月8日に開通式が催されることが予定されていた。この開通式を襲撃する計画を立てたのは、光明院住職となっていた小林安兵衛であった。開通式には天皇と共に多くの頭官が出席する。

頭官は伊藤博文や副島種臣、井上馨のほかに諸大臣、外国公使も参加する予定である。安兵衛はこれ等の頭官を、山田平十郎の子分たちと同志大勢にて襲わせる案を練っていた。列車が本庄駅で停車した時に自由党员ほか同志三千人で襲撃し、同時に平十郎らが二千五百人で高崎鎮台を攻撃するという壮大な計画である。

その後沼田城に立て籠り、日本中に大儀を宣する事までを念頭に置いていたという。

幸か不幸か開通式は5月1日に延期され、更に5日に延期され、安兵衛らは準備に走り回った。その後、開通式は6月25日にまたも延期となり、この間に群馬事件は暴発してしまった。

開通式の延期は天皇が風邪気味であったとされているが、「開通式で高崎は頗る不穏な状況」と密偵が報告しているところから、警護の不安を払拭する為に再々の延期が行われたのではなかったか。

5月2日に山林で集会を催していた安兵衛や理平、桃之助、野中弥八らが、東京への旅費の強制借り入れを策して戸長の家に入った事も影響を与えていた。それぞれが短刀や脇差などを持って、北甘楽郡相野田村の大河原泰助宅へ押し入って現金9円余と半纏、毛布などを奪ったのである。

この事件は予定外の行動であった事から、或いは密偵によって仕掛けられた罠であったやもしれぬ。



妙義山

妙義山麓の暴発

開通式が延期されたことから、5月7日から9日にかけて安兵衛や理平らは、児玉郡蛭川村の上野文平宅で密議を凝らしていた。7日夜には資金調達のため新井大六郎の案内で上日野村へ行き、堀越忠三郎宅へ押し入ったが騒がれて金銭の奪取は失敗した。

この後、下日野村の清水藤藏宅へ行き抜刀して脅迫したが、これも家人が大きな声を出したので直ぐに引き揚げた。

この二件の未遂事件に参加したのは安兵衛、理平、弥八、上原亀吉、大(多)六郎、野中和三郎の六人であった。下日野村の大六郎は後に警察によって、「博徒の多六親分」のレットルを張られた。

忠三郎は日野谷一の博打の名人で、村人から巻上げた金で立ち木を買い占め材木商として財を成した。日野谷の人々は、許したい忠三郎を大六郎が懲らしめてくれたと拍手を送った。後に大六郎は病気になり九人の子供を抱えたまま身代限り(破産)になったが、駒留耕地の人々は大六郎が死ぬまで回りもちで一家の

世話をした。(藤林伸治)

文平宅の討議の場では安兵衛が田代栄助、村上泰治に計って武州の兵を挙げさせ、上州では妙義山麓の陣場ヶ原に兵を挙げて、富岡・松井田・前橋の警察を襲い更に高崎鎮台を占領せんと主張した。

桃之助は自由党の意向を汲み、時期を待つ事を主張し激論したものの結論は見出せなかった。そこで安兵衛は弥八らと共に平十郎の元へ向かった。平十郎からは猟銃が四百挺、刀剣が約二百本準備できたから来てくれと連絡が入っていたのである。

桃之助は秩父から南甘楽郡一帯の党員を集めて、平十郎の元へ向かう事にした。現地に知己の多い小柏常次郎と新井大六郎(一説には寅吉)と一緒に秩父へと向かった。これは9日の事だった。

安兵衛らは10日に平十郎宅へ着いたものの、平十郎は所用で出かけていて留守だった。

しかたなく安兵衛は、14日に妙義山麓に参集するように、との伝言を家族に託して諸戸村(現妙義町)の田村源吉宅へ向かった。源吉宅には数人の同志が集まり、14日の陣場ヶ原の集会の打ち合わせが行われて、回状を作って配布する事が決められた。

鉄道の開通式が延期された事で列車襲撃のプランは潰えてしまったが、蜂起に至る期は熟しつつあった。武州秩父郡から上州南甘楽郡・北甘楽郡・多胡郡・碓氷郡までの困民たちが、参集して今まさに爆発しようとしていたのである。

この地方で農業や林業を営む困民たちの中には、妻や娘を売り、家や田畑を取られて破産した者が数知れず存在していた。

12日になると安兵衛らは北甘楽郡中里村の奥（平？）太郎宅へ移り、そこで自由党员四拾余人による集会を持った。13日には隣村の八木連で集会を開き、やはり四拾余人が参集し安兵衛が二晩続けての演説を行った。

同日、安兵衛らは平十郎の元へ使者を出したところ、14日には間に合わない、20日なら大勢が集会に参加できるとの返事だった。

あくる14日は雨だったので、陣場ヶ原の集会は運動会の名目で15日に行われたが、この時集まったのは近隣からの数十人の小規模のものであった。主に米吉が率いてきた諸戸村の農民たちである。秩父に向かった桃之助や常次郎らは、工作に時間がかかっている

のかまだ連絡が来ていなかった。

ここで平十郎が言うところの20日に延期が決められたのである。

一説では文平宅における幹部たちの激論の末に、常次郎や大六郎は安兵衛らと袂を別つたとされている。

自由党の意向を念頭に置いていたのか、蜂起は時期早尚と判断したのである。常次郎は、これ以降は安兵衛らとは一線を画し、秩父から上州南西部にかけての地域での組織活動に全力を傾注していった。

民権と自由を勝ち取るのは机上の空論として、成敗を干戈かんがに訴え世の惰眠の目を覚まさせる、とする理兵の主張を、常次郎は最後まで受け入れなかった。違った方向へ突つ走る陣場ヶ原へ、常次郎が連絡を入れる訳もなく、まして姿を見せる筈もなかった。

陣場ヶ原の集会が解散した直後に菅原村からの連絡員がやって来た。

菅原村には台吉や中里村の神宮茂十郎が集まっていると言う。安兵衛や理兵、弥八らが同村に行くところ十人ほどが集まっていた。台吉らは憤懣ふんまんやるかたないといった風情ですぐ行動に出るべきと主張した。

「俺等みんな厳しい督促から逃げて来ているんだいね、蜂起の二十日まで家には帰れねえ、その間の銘々

の食費や経費が必要だんべえ」

「岡部為作は高利を食って俺たちをどん底に落とした元凶だんべえ、為作の家に行つて当座の金を工面して貰うべえ」

安兵衛らは20日まで待つようと説得に当たつたが、台吉らは頑として応ぜずこれを一蹴したのである。安兵衛らは台吉らの行動を止めようとして為作方（生産会社）へ行つたと言う。ところが為作宅の門を潜ると既に暴行と放火が行われていたと予審で供述している。

これでは安兵衛らが台吉たちと一緒に行ったのか、少し遅れて行ったのかは不明である。

警察の弥八への尋問を見ると事件の全体像が掴めるようだ。陣場ヶ原の集会は安兵衛ら自由党员と諸戸村の米吉らが参会したものであり、菅原村では台吉の召集により同村民が集まったものであった。米吉はこの年、46歳、台吉は38歳で村では中農クラスだった。

15日の夜、陣場ヶ原組は帰路で菅原村組と合流したのである。そこに茂十郎と古立村の田村七五郎が鉄砲を持って加わつた。

茂十郎はその際に姓不詳の寅吉を連れて来たという。弥八は両組が合流した時の人数は三十人だったと述べている。

安兵衛はそこで演説をして最後に自由党からの委任状を読み上げた。

「政府は過酷な法律を作り圧政を敷いて人民を束縛している、過酷な租税を取りて官吏が私腹を肥やしている、現政府を転覆することに尽力ありたし……」

この場で安兵衛と理平は、このまま押し出して行き、高崎鎮台を乗っ取つてそこに籠りたいと論を進めた。これに対し弥八は次のような主張を展開した。

「この人数では高崎鎮台を襲う事は到底叶わぬ事である、故に富岡へ行つて警察を襲撃すべし」

この献策に乗じた農民が意見を言った。

「富岡に行くなら、丹生の為作宅は通り道であるから、先ず為作宅へ押し入つて幾ばくかの金銭を奪うのがいんじやあねえかい」

「岡部の奴は俺等が役所へ嘆願したのを逆手にとりやあがつて、裁判所へ告訴して俺等に身代限りの処分を出させた一番にうまい奴だんべえ」

今日明日の食う物を、心配しなければならぬ農民にとつて、またこの場ではもつともな意見であつたら

う。こうして議論の方向性が決まっていた。

菅原村から富岡に行くには、大桁山の北方の山道を通って丹生から一宮を経て行くほぼ一本道である。岩根承成によれば困民の一団は、菅原村の小字宿の飲食店で食事をし、富岡に向かって出発したという。途中の立石原で小休止した後、八木連村の大久保に至りそこで安兵衛の指示で不足している凶器を借りた。

岩井広吉や岩井林蔵などの家から借り出したのである。

その後、一団は三隊に編成され先手は台吉と重平が指揮をとり、中央隊は茂十郎と宮坂初治が、後隊は安兵衛、理平、弥八、七五郎が指揮する事になった。安兵衛は手槍、理平は長刀、弥八は短刀を凶器として携行した。

5月16日の午前二時頃に為作宅へ到着した。

農民たちは広大な岡部家の表門と裏門から同時に乱入を開始したのであった。

「為作出てこいっ」

「金穀を差し出せ！」

「岡部っ天罰だ！」

農民たちは口々に怒鳴って当たるを幸いと家屋の打ち壊しを始めた。暫く後に火が放たれた。米吉は芋がらを使って格子に火をつけ、台吉は蔵に火をつけた。やがて為作の屋敷は焼け落ちた。

この後、富岡に向かうと思われた農民集団は、何故か松井田に向かい同所の警察を襲った。襲撃を予期していなかった署員は皆、周章狼狽して逃走してしまつた。

農民集団は勢いに乗って高崎鎮台の攻撃に向かったが、兵糧の準備もなく疲労も溜まってきて離脱していく者が相次いで出てきた。

一説には為作方を襲撃した後に役所を襲おうとしたが未遂に終わったという。

農民集団は松井田から引き揚げて、菅原村の大桁山に集結して大久保集落に炊き出しを強請した。腹ごしらえを終わると妙義山の奥へと姿を消した。妙義山の奥といえば金洞山の「中の岳神社」が想定される。

この後、生産会社襲撃に参加した者は相次いで逮捕される事になる。

初次は菅原村の吉田ふく方に潜伏していたところ、松井田分署の巡查三人に踏み込まれて短刀で抵抗し巡查を傷つけたものの捕縛された。

以上が幻の群馬事件、或いは妙義事件ともいわれる騒動の顛末である。

民衆の蜂起は得てして計画通りには進まないものである。一部が抜け駆けのような形で先走ったが為に、成功には導けなかった点では西南の役をも髣髴とさせるものがある。

自由黨員を始め農民たち合わせて42名が裁判所へ送付された。郵便報知新聞は参加者の人数は二百人余にも達していたとしている。

「同夜、為作宅には警吏二人が止宿していたので、困民の説諭に務めたが一切聞き入れられなかった。為作はこの際、踏み込めば斬り捨てると抜刀し、従業員に脅しの鉄砲を撃たせた、困民たちは進みかねてそれでは焼き殺せと放火した。」

「為作は怪我せぬうちに難を避けよと、かねてから備えていた藪陰の遁路を家人と共に逃げ去った。これを知らずに困民たちは家族残らず焼き殺したと喜び、三時頃に引き上げ大久保村で六百人分の炊き出しを命じた。」

「妙義山の奥へ立て籠もった困民に松井田、安中など

近隣の警察から、大人数が神官の家に出張ってきて四名を捕縛した。残党は近傍へ散乱・逃亡した」

「為作は近村へ多額の金を貸し付けていたが、細民は利息さえ払えず難渋して、昨年春より総代をして猶予を度々嘆願していたが、聞き入れられなかった」

「このため三十ヶ村で県庁や裁判所へ出訴していたが、逆に為作にその筋へ訴えられ身代限りになった者が少なくなかったので、それ等の者が首謀して暴挙に及びしならんという」

神宮茂十郎は平十郎から杯を貰った博徒で、この年40歳の分別盛りであった。父の伝五郎は為作から借金をして返せずに逃亡中であつた。茂十郎は5月14日頃、台吉に15日の陣場ヶ原の集会に誘われたようであるが、自身も前月に関わつた殺人事件で逃亡中の身であつたのに自宅に居たのだろうか。

茂十郎は自分の兄弟分で親分筋にも当たる関綱吉を嵌めて、監獄に送り込んだ密偵の藤田錠吉を、これも兄弟分の町田鶴五郎と二人で斬殺している。茂十郎は群馬事件後に逮捕され殺人事件で裁きを受けた。

妙義山麓に於いて暴発してしまう以前に、各地で開かれた演説会や集会はどれもが大勢が集まる盛況なも

のだった。にも関わらず最終の蜂起の時点では参加者が極端に少なくなっている。

これは明治16年に頻発した蒐集騒動事件により、危惧を感じていた官憲側が特務警察官、いわゆる密偵の網をくまなく張り巡らしていたことによる。

すなわち一言で表現するならば、密偵による事前の情報収集により、困民の主だった者の動きを抑えることが出来た。官憲は結果的に騒動を最小限に抑える事に成功したのである。

藤林伸治はこの他に困民の意に沿わない頭官襲撃計画があったこと、年間で最も忙しい農繁期にかかっていたことを挙げている。

更に郡や県からの切り崩し、農民の指導層をつなぐ困民党的な組織が欠如、統一要求を持ち得なかったことなどを失敗の要因としている。

困民軍の結成

雑木林は濃い緑に覆われて、檜の木や桧や杉の木の枝先が風に揺れていた。時折吹き上がってくる強い風にあおられて散って行く小葉もあった。小柏常次郎は縁側に座布団を敷き、正座をして落ちかかかっていく西

日を眺めていた。秋の夕日はつるべ落としという、こほどさように赤く大きな夕日は見ている間に山の端に隠れていった。

神流湖の南東に位置する秩父郡矢納村（現児玉郡神川町）は、山懐に抱かれた小さな集落である。ここら辺りの道は全てが日光のイロハ坂のようになくねと折れ曲がっている。下の方で神流川に注ぐ小さな沢沿いだけに平地があった。

常次郎は前回の会合で約束したとおり、嶋崎由作の家に逗留して自由党の同志が来るのを待っていた。常次郎の供述により作成された尋問調書では、嶋崎家とは親戚であると述べている。これは常次郎の仲人の一人、横田林五郎の弟・周作が嶋崎家の養子になっていた縁により、親戚同様のつきあいがあった事を指すのだろう。

滞在三日目の9月9日になってようやく連絡員がやってきた。集落の最上端の辺りにある高口という所に自由党員が集合し蜂起の産声を上げるといふ。

呼ばれた常次郎が現場に行ってみると、自由党員の阿久間（熊）村の浅井米吉、石間村の博徒定二郎、同村字半根子ノ（落合）寅市、同村の高岸善造、坂本惣

作などが来ていた。自由党員を中心としたこの集合は、近年の高利貸しなどの為に庶民が困窮化に陥ったので、生きて行く為に現状を打破しなければならぬという事にあつた。

明治17年当時、農民を主とする庶民・平民は日々の食べる物にも困つていた。木や草の根を掘つたり、フスマなども食べていたが、餓死する者も少なくなつた。庶民は密かにあちこちの山林に集まり、悲惨な現況から抜け出す方法を相談し策を練つていた。

まず高利貸しへ返済猶予を強訴する事は既に全員の合意に至つていた。これ以前に常次郎は自由党に入党しており、自身でも入党を薦めて歩いてきた。こうした経緯もあり常次郎もこのたびの庶民の蜂起に際し、助力を頼まれ引き受けた上でアドバイスをする立場になつていた。

9日の矢納村の集会では常次郎はなだめ役に回つた。今すぐに数を頼んで高利貸しに強訴しても相手が承知する筈もなかつた。脅迫などの気配が見えれば当然警察にも訴えられる事になるのは明らかだつた。

また庶民の間の意思統一はいまだ完全に一つにはなつていなかった。一斉蜂起するには鉄のように硬い意

思を共有する必要がある。この常次郎の説得が功を奏してか、矢納村の集会は解散し、その場からの蜂起行動は思いとどめられた。

数日後、今度は保美濃山で集会が持たれた。前回参加したメンバーの他に、困民党の者が21人参加していた。常次郎もその場に行つたが、また時期早尚と説諭を試みた。だがこの場では新しい案が提示され決定される事になつた。

人望に厚い秩父郡大宮郷の侠客親分・田代栄助が来ており、一同で談合した結果困民の連判状を作り警察署などへ出願する事にした。

翌月の10月29日になり、漸く常次郎は上日野村箕輪の自宅に帰つて行つた。

上日野村に帰つた常次郎の元には、噂を聞きつけた同村の農民たちがやつて来て、是非自分も連署の仲間に加えてくれと言つてきた。これを受け入れた常次郎は、山田喜代造と新井和蔵ほか数名を連れて31日の夜に秩父郡阿熊村へ行つた。

その頃、阿熊村には下日野沢村の困民が五百人ほども集まつていた。その何れもが白鉢巻を巻いた上に、白襷をかけて決意の程を示していた。あらかじめ武器

の準備も指示されていたとみえ、鉄砲や刀・槍などを所持していた。

既に簡単な軍の編成も行われており、総大将の任には田代栄助がついていたのである。そして城峰山に止宿している陸軍の測量係に、困民の生活が成り立つようにと請願していた。栄助が交渉に当たっていたが、その場所に警部・巡查が押し寄せて来るとの報告が入った。栄助は急ぎ測量係を城峰山の陣所に帰らせて手配を急いだ。

山の下の方で見張りをしていた党員の報告は、警部・巡查など21人程が抜刀して迫って来ているとのことであつた。この頃、既に武州北辺の山村地帯は風雲急を告げていた。栄助はこの場に至ってはやむを得ないと巡查隊への発砲を指示した。

困民の発砲による激しい抵抗を受けて、巡查隊はじりじりと後退し下吉田村へと引き上げて行つた。常次郎は栄助に付き添つて石間村へ移つたが、暫くして巡查一名が戦死したとの報告が入つてきた。

巡查隊を追撃していた困民軍が下吉田村近くに至つた時に、戦闘が再開され神奈川県の梅木（柏木）太郎吉が巡查一名を斬つたが太郎吉もすぐに斬殺された。

11月1日になると事件はさらに拡大の様相を呈し

てきた。幹部の間で更なる強行策が取り決められてきた。この日、困民軍は千五百〜千六百人にまで膨れ上がり、麓を走る秩父の主要街道にまで押し出していた。困民軍は栄助・常次郎をはじめとして、秩父郡（市）吉田村の椋神社に堂々と陣を張つたのである。

この際、戸長役場前で警戒していた巡查隊と戦闘になり、巡查一名を生け捕り椋神社へ連行した。同所において斬殺されようとしていた巡查であつたが、常次郎が間に入り栄助に助命を頼み込んだ末に了解を得て縄を解き放つた。

そして常次郎はこの巡查を自陣営に引き込んだのである。栄助は困民軍を編成し、全体を甲乙の二隊に分けてそれぞれの隊長を決めた。

総理 田代栄助

副総理 加藤織平

甲大隊長 飯島与三郎（飯塚森蔵）

乙大隊長 新井周三郎

同副隊長 井上伝蔵

指図役 落合寅市

指図役 高岸善蔵

以上のほかに指図役として30名ほどが指名され

たが、常次郎はこれら指名された指図役の姓名は知らないと供述している。栄助がキレ者の常次郎を傍において置きたかったのか、常次郎は栄助に付き添っていいることになったという。

困民軍死出の疎へ

11月1日の夜になって困民軍は椋神社を出発した。一隊は小鹿野を指し一隊は上吉田村を指し行軍して行った。上吉田村を指して行く一隊とはその後、小鹿野で再度合流する手筈になっていた。11時頃になって小鹿野に着いた一隊は、警察署を襲って手当たり次第の破壊行為を行った。

狂気に走った大群が押し寄せて来ると知って、大概の警察署員は別の場所へと退避していたのである。この後、勢いに乗った困民軍は裕福と思われる民家を3、4戸を破壊・放火したのであった。翌2日には大宮郷へと押し寄せて同所の警察署を襲った。困民軍は同所の警察と民家を数個破壊して妙見(明石)神社へ一時滞留した。

これ以前には小鹿野や大宮郷、その他の村々の民家に押し入って三千五百円ほどの金員を略奪していた。

この金は栄助が手元に置いていた。困民軍は3日には大宮郷を發つて、甲隊は下吉田村へ乙隊は皆野村へと向かった。

常次郎は栄助と共に皆野村へ行ったが、同村の詰め所は立地状況が甚だ要害悪い地形と見られた為に、小鹿野村より一里ほど上にある黒岩村まで引き返し、この橋際に陣を強いて警察軍を防ぐことが決せられた。栄助はこのとき指図役を常次郎に任せて、自分は暫く休息すると言つて橋際の民家へ入った。

この為、常次郎が見張りの配置などを決めて手配している時だった。横瀬村の撃劍の先生を先頭に140人ほどがやつて来た。常次郎はこの撃劍の先生の名前は知らないと述べている。この新手をも加えて十分な防御の態勢が整えられた。

手配りが終わると常次郎は栄助の様子を見に行つた。栄助は既に当該の民家には居なかった。不審に思つた常次郎はあちらこちらで栄助の行く先を尋ねて歩いた。

そして、通り(道路)から一丁ほど細道を左に行つた所の、小さな民家で寝込んでいる栄助を見つけた。一旦は陣所に戻つた常次郎が連絡の為に、再度その民

家を覗きに行った時には栄助の姿はまた消えていた。

そうこうしているうちに皆野村よりの連絡員が来て、総理は今しがた皆野村へ着いたという。4日になって常次郎が皆野村へ行くと、どこに行つたのか栄助は見当たらず会うことは出来なかつた。仕方なく常次郎は同所の茶屋で休息をとつた。

そこへ乙大隊長新井周三郎と、他に三人が怪我をしたといつて駆けつけて来た。4日に周三郎と乙隊が石間村へ様子を見に行つた帰りに、馬上に紅白の旗をかざしつやつて来る一隊を見受けた。

これを周三郎の部下たちが敵の一隊と見て騒然となつた。その時に傍らに付き添つて来ていた件の巡査が、いきなり抜刀し傍に居た周三郎に斬りつけ重傷を負わせたのであつた。巡査は暴れまわつて他の2、3人にも軽傷を負わせたが、その場において斬殺された。この巡査は先に捕虜になつていた者で、常次郎が栄助に助命を頼んで解放し味方陣営に加えておいた者であつた。

周三郎の手の者の騒動に乗じて、突然裏切り行為に走つたのである。この騒動の際に加藤織平は何処へともなく逃走してしまつた。

これに続いたのか飯塚森蔵も同じくその場から行方をくらましたのである。これを聞いた常次郎は大将格が次々に逃亡した今、自分一人では所詮防ぎきれぬものではないと判断した。常次郎はとりあえずその場から撤退することにした。

小奈方（女形）村の元看守柳原政煌（雄）、坂本惣作、信州士族の菊地貫平などと一緒に、皆野村を立ち去つて井上伝造宅に立ち寄つた。ところが同家には方々から逃げてきた者たちが集合していっぱいになつていた。

常次郎は同家を立ち去つて、その時まで所持していた刀剣・銃器などを道の傍らに打ち捨てて歩き続けた。秩父郡の日尾村にあつた親戚の黒沢和十郎宅に匿つてもらふ事にした。

13日になり、和十郎宅を出た常次郎は南甘楽郡黒田村へと向かつた。街道沿いに警察の万場分署があつた。心の片隅に自首しようかとの思いを抱いていた常次郎は、隠れることもなく分署の前を歩いて行つた。

当然のごとく、撤退しつつもいまだ抵抗を続けている困民軍への警戒は厳重に行われていた。分署に居あわせた巡査によつて、常次郎は尋問され捕縛されたの

であった。この時の常次郎の所持金は18円であった。この金は11月4日に皆野村において飯塚森蔵から軍資金として預かっていたのである。

以上は主として藤岡警察署の警部補小林省三の、11月14日の取り調べにより明らかになった事柄である。このとき常次郎を取り調べた省三は藤岡警察署の署長代理も務める人物であった。

常次郎が多胡郡警察万場分署の前を通りかかると、そこで警戒に当たっていた奥田榮巡查が飛んで出てきた。油断なく身構えた奥田巡查は早速、常次郎の姓名・身分を尋ねた。覚悟の上だった常次郎は淀みなく質問に答えていった。

常次郎の名前が分かった奥田巡查は、早速分署の中へ連れて行き簡単な尋問を行った。ここで常次郎は困民軍に加わり指図し、官兵に対して抵抗したことを認めたのであった。遅い午後の五時頃のことである。

このとき既に常次郎は秩父暴徒中の巨魁分であると見られ、その行方探査の網は厳重に張り巡らされていた。常次郎は分署の奥田巡查と木村益太郎巡查によって、11月13日付けで万場分署長佐藤鐘三郎（警部補）に告発されることになった。

14日の午後には藤岡警察署へ送致され、同署で尋問調査を作成、更に15日には書類と共に高崎警察へと送られた。

密偵の殺害事件

この年、明治17年の春には「照山事件」が起きていた。照山俊三が村上泰治らに殺害されたとされる事件だ。下日野沢村の村上泰治は十七歳という若さであるが、既に自由党の麒麟児とうたわれたキレ者である。明治16年に入党した泰治の家は名主の一族に連なる旧家であった。

泰治の父・欄溪は漢方医であり知識人でもあった。欄溪は熱心にみそぎ禊教の布教活動も行っていた。

照山俊三は上州自由党の幹部とも目される人物で、演説会でも弁士を務めたりしていた。元は高崎藩の士族であったと言われるが、別説では東京府士族ともいう。明治11年には群馬県で三等巡查を務めていたこともある。

照山の主張には、自由党の枠からはみ出すようなところが何度かあり、その行動も危うき場所には一切近づかなかつたなどのことから、官憲側のスパイと疑われ

ていた。

時を同じくして照山は共和思想を持っていて、反対党の間者であるとのまことしやかな噂も囁かれていた。照山は、元高崎藩の土族で先輩・後輩の信頼できる間柄である宮部と長坂の、離反を画策したこともあったのである。

当時の密偵は大変な数で、様々なところに入り込み根を張っていた。自由党員は常に自分の周囲に気をつけねばならなかった。業を煮やした自由党の鈴木新太郎と新井愧三郎が、照山を暗殺しようとして失敗し次に泰治に実行を依頼した。この照山暗殺は宮部、長坂、深井卓爾の幹部も同意を与えていたのである。

裁判言渡書では泰治宅で照山の殺害が行われたことになっている。同書は照山が入浴中に泰治が湯殿に行き、所有していたピストルで心臓を打ち抜き、岩井丑五郎が首を切り落とすと述べている。

この後、泰治と丑五郎、南関蔵の三人で照山の遺体を座敷に運び着物を着せた。それから丑五郎と関蔵の二人が遺体を杉の峠へ運び、そこに遺体を捨てて顔を剥ぎ泥を塗って身元を分からないように工作したと述べる。

以上の記述はその状況からは納得できるものではないようだ。別の資料・予審終結書には殺害場所は杉の峠であり、泰治は直接手を下していないとその経過の詳細も記されているからである。

泰治は自分で実行することを断念し、同党員の南関蔵と岩井丑五郎に殺害を依頼した。同意した二人は照山を連れ出して、上州鬼石（町）に向かい杉ノ峠に差しかかった。峠の頂上付近に来たところで、岩井がピストルを撃ち南が刀を振るった。

南は照山の鼻（耳）をそぎ落とし、口を裂いて尚且つ顔の皮を剥いでしまった。一カ月後には泰治は東京で逮捕され、南と岩井、愧三郎も捕縛された。岩井は遺体を傷つけ泥を塗ったということは頑として否定している。

このようにまったく異なる二つの公文書が残っていることから、この照山事件には官憲の作為・でっち上げがあったとする向きもあり、未だに謎が残っているとされている。泰治の家に巡査たちが踏み込んだ時には、妻のハンが包丁を振り回した挙句に顔を斬られたという。

「待てっ、人の家に入るのに土足とは何たることか、

靴を脱げっ」

ハンは入り込んだ巡査たちを一喝した。

居合わせた新井蒔蔵も抜刀して巡査に抵抗してみた。この間に泰治は逃走に成功し、後に東京に潜伏しているところを捕縛された。長坂、新井、宮部も教唆の疑いありとして逮捕された。

体が頑健ではなかった泰治は、生きて監獄の門を出ることは叶わなかった。この間ハンは浦和監獄の泰治に221回もの差し入れをしていた。自由党の前途洋々たる青年志士は惜しいかな、四角い小さな空を見ながら死んでいった。泰治の生涯は僅か二十年で幕を閉じたのである。

ハンは葬儀の時に、花に囲まれた棺の中の泰治に顔を寄せて夫妻最後の写真をとった。心なしか泰治は、薄目を開けて唇も薄く開いて物思いに耽っているように見える。ハンの表情は硬く無慈悲に扱った獄吏に対して怒っているようでもある。

今や歴史になった夫妻の写真は、心の痛むそして哀れなる写真である。泰治の死後は、ハンと義母との間はしっくりいかなかった。そこに泰治が残した相続問題が浮上してきたのである。

自ら身を引いたハンはこの後、何処かへと姿を消した。その行方は今も分っていない。ハンは件の写真を持って行ったのだろうか、それとも。

岩井もまた死刑の宣告を受けた。南もまた拷問に責められ獄死を遂げたのであった。南は神武一刀流の使い手で、常次郎には兄弟子に当たる人物である。南は残酷な男のように見えるが、その実、三波川村では人々から尊敬を受けていた人物である。

鬼石町の山田屋から60円もの大金を借りて、養蚕資金に困っていた村の人たちに分配した事もあった。この金を返さない者が居たので、後に南の妻・可津は村の世話役と共に、戸長に取立てを依頼している。南一家は翌年に身代限りとなったが、同村の田口庄蔵が自宅の母屋を明け渡してそこへ可津と子供三人を引き取っている。

新井蒔蔵も追われる身となって、北甘楽郡天引村の縁戚にあたる森平（新井）佐内方へ潜んでいた。森平家は豪農で左内はその分家であった。

群馬での初期自由党员・小柏常次郎が秩父事件において、果たした役割は高崎警察署での高山警部の尋問によって詳しい内容が明らかになってきた。

高岸善吉、落合寅市、坂本宗作らは明治16年12月に、郡役所に対し高利貸し説諭の請願を行って以来、警察や役所に対し繰り返し請願を行っていた。しかしそれらの請願はいつも却下の名の元に、一切取り上げられることはなかった。

(宗作は時に鍛冶屋とも呼ばれ鍛冶の仕事をすることもあった。自分の戒名を書き込んだ白鉢巻をして参陣した。後に周三郎の負傷により大隊長(一説)となり信州まで転戦した。)

明治17年8月27日(9月1日)下吉田村の落合寅市と坂本宗作及び上吉田村の高岸善吉が発起人となり、同志二十四人とで小鹿野村の裏の和田山に集合して竹ぼらを吹いた。

さらなる決起の同志として招集をかける為である。竹ぼらを吹くと同時に大音声にて麓の村へと呼びかけたのであるが、この時には参集する者は一人も居なかった。このため寅市らは作戦を変えて、二十名余で小鹿野村に行き金貸し宅にて強談に及び、貧民の注意を喚起し耳目を集めようとした。

ところが巡查や警部が四十名ほど出張ってきて、二十七名全員が小鹿野分署に連行されたのだった。幹

部四名は留置され残りの二十三名は説諭の後、開放されることになった。だがこれらの噂はたちまち山中の村々に伝わっていき、貧民のために勇気を奮って行動する集団の気は急上昇したのである。

留置された四名も翌朝には解放された。ここにおいてまた彼ら二十七人の郎党は、各村へと連絡員を差し向けて村民の結集を呼びかけた。9月6日には下吉田村の字井上の粟野山に五十〜六十人ほどが集まった。

しかし、かねてより警戒していた警察の知るところとなり、出張ってきた七名の巡查により残らず住所氏名を記録されることになった。かくして参集した一団はまたも巡查の説諭を加えられ、解散して各自家に帰るよう指示を受け一旦はこれに従った。

9月8日になると先の発起人たちによって、皆野村の裏の保美濃山に集會が催され、現在の生活窮状を打破する為の方策や、税金の減額要求、半数以上が利用している高利貸しへの対処の仕方が討議された。

密偵が通告したのかこの集會も警察に察知されることとなった。警部や巡查などが七十名ほども迫って来た。これを見た参會者たちはすぐに散會し逃げ散って行ったが、小奈方(女部田)村の柳原正雄だけが、大宮まで連行されたのである。

常次郎はこの集会有ることは矢納村の浅井米三郎の父から聞いた。集会の詳しいことは阿熊村の治郎吉に聞けば分かるとのことだった。

9日、常次郎は親戚の嶋崎(横田)周作と浅井米三郎を伴って、秩父郡阿熊村の守岩治郎吉宅へ行き、そこで集会の様子を尋ねた。治郎吉は詳しいことが分らないので、幹部の者を選んで来て会わせるから、それまで下日野沢村重木の村上泰治宅で待っていてくれと言った。

常次郎たち三人はその夜は治郎吉宅に泊まり、翌日になり米三郎は帰宅したものの常次郎と周作は泰治宅へ行って連絡を待った。11日には日野沢村の駕籠屋の所まで来てくれと連絡が入った。

そこに治郎吉が石間村の新井貞三、下吉田村の落合寅市、坂本宗作、上吉田村の高岸善吉の四人を連れて来ているから、常次郎を迎えに来たという。駕籠屋で四人は常次郎に状況を説明しかわるがわる懇請した。

「今の農民は食うや食わずであまりにも悲惨だよね、困民を救う為に俺たちは立ち上がった、自由党員の小柏さんにもぜひ助力をお願いしたい」

「確かに自分も自由党員であり、民権運動に携わって

はいる、だが今の時点で力技に訴えるのはあまりにも時期早尚で成功は覚束ないだろうし、このような集会も規則違反で甚だよろしくないと思うがのう」

「しかし農民の困難な状況は切迫していて、今日明日の問題となっている、みんな力に訴える方向で大方の意見は一致しているんだよね」

「もし本当に大勢の貧民を助けたいと思っているならば、妻子・家財は勿論、命まで擲ってかかる覚悟がなければ到底叶わない、そこまで腹が固まっていないのであれば、名前を記録された者でも今のうちなら処分も軽く済むから、自分はこの場で旗を巻いて自首することをお勧めするがのう」

常次郎は続けて言葉を発した。

「しかるべき筋へ大勢で嘆願しても、お取り上げになるには限らねえ、そんな時は抵抗運動を一段階上げざるを得ない、そうなりやみんなの顔も名前もお上に覚えられて、後は厳しい処断が待っているだんべえ」

自由党本部は民権運動に熱心で貧民を糾合し、組織化を進めていたが暴動を起こすことには反対していた。常次郎の発言は方針をも踏まえてのものであったのだろう。加えて群馬事件では文字通り、準備不足の暴発

的行動によつた為に一日で費えてしまつていたのだ。

だが四人の反論は執拗だった。これまでの自分たちは博徒であつたが、これからは善人となつて万民の苦しみを幾分かでも助けたいと決心している。そのため、家族・財産はもとより命を捨てるのは更に苦しくない、小柏さんぜひ助力を頼むと食い下がつた。

そこまで決心した上での行動であるなら、事ここに至つては万やむなしと常次郎も腹をくくつた。常次郎は件の四人と共に、彼らの親分加藤織平のところへ行つた。織平は博徒の親分とも言われるが、農民たちからは「石間の親分」と呼ばれ信頼され敬愛されていたという。家はいわゆるお大尽で、近在の人が困つていれば気前よく援助の手をさしのべた。(写真でみる秩父事件)

織平も初めは常次郎と同様の趣旨の話をして説得にあつた。

だが、ここでも先の四人は高利貸しの為に万民が困つている、これを是非とも助けたいと言を重ねて言つた。しまいには織平もこの四人の情熱にうたれて、自分も助力すると言つたのである。

宗作や常次郎から参加を呼びかけられた織平は、自分が近隣の者へ貸した150円余の貸金証書を放棄し

て農民に返し自ら範を示した。

そこで常次郎は次のような発言をした。

「元来、自分はこの県のも者ではないので、誰かこの県のも者でしかるべき者を選び、その者を代表にして出願するのがよろしかろう、また自分も折角お前方に頼まれたこと故、出来るだけの協力は惜しまないつもりでがんす」

「話の筋はもつともだが、自分らはその面での話し相手には、なりかねる不省の者共につき、その面での話し相手には大宮(秩父)郷の田代栄助が適当な人物だんべえ」

答えた織平は更に続けて常次郎に言つた。

「その田代栄助に頼みに行つて来るから、当分この家に泊まつて色々な相談に乗つて貰いたい、やつかいだらうが、何分よろしく頼みますでう」

親分・田代栄助

この頃、58歳になつていた栄助は主に養蚕を稼業としていた、元は何代にも渡つて名主を務めていた家柄でもあつた。その先祖は鉢形城の家老に繋がつているといふ。自称で子分同様の者が二百人以上も居ると

いう、義に厚い親分肌の男である。

村上泰治や井上伝蔵は栄助と面識がある他、博徒の織平も栄助が侠客として聞こえた存在であることは前から知っていた。

栄助方へはこれまでも何度か使いの者をやってきた。数日前にも堀口幸助が栄助に面会し、あらかたの事情を話し相談に乗って貰いたいと申し入れをしてあった。ついで新井繁太郎が連絡係として栄助を訪問し、群馬からも小柏が来ている是非お出かけ願いたい、と懇請したのである。これを承知した栄助はすぐに出発した。

困民たちの目標は漠然とであるが、違法の高利で借りている借金を十年据え置いて四十年賦に繰り延べをして貰うこと、他にも諸税を安くして貰うという方向で固まりつつあった。

常次郎は織平の頼みを受け入れ、下日野沢村の新井蒔蔵宅に滞在していた。13日(6日)になると連絡員がやって来た。栄助を連れて来たので、阿熊村室久保の新井駒吉宅へ直ちに来てきてくれとの伝言だった。

常次郎が駒吉宅へ入るとそこには栄助の他に、井上伝蔵、坂本宗作、高岸善吉、飯塚森蔵、阿熊村の治郎

吉、下日野沢村の喜十郎(姓不詳)、石間村の新井繁太郎などが参集していた。栄助と面会した常次郎はすぐに用件を切り出した。

「よくお出でに預かりました、自分も秩父の騒動を鎮静化させようと此処まで来たものです、しかし一同の者が生命を擲つても万民の苦しみを救いたいと、私にも助力を請うのでそれでは私も及ばずながら力になりましょうと言ったところです」

「私は以前に七年も戦争をやっていました、どうしたのかここまで生きながらえてきていますので、今更命が惜しいとは思いません」と、栄助はこう答えた。

「一同の者はあなたにも是非協力を頼みたいとのことでした、今日は遠路来て頂いたので満足しているところですが、貧民は埼玉だけに留まらず、どの県に於いても同様のことならば、ここでぜひ皆に力を貸してやって貰いたいんですがのう」

「私も生命を擲つても秩父郡だけは助けたいと思っていたが、一人ではなし難いと案じていた時なので大勢の者の頼みとあってこれ幸いとやって来た訳です」

「自分は群馬の者であなたよりも若輩のことなれば、どんな相談にも乗りますので、あなたに代表になって貰い全ての采配をお願いしたい」

ここまで喋った常次郎は更に言葉をついで次の提案をした。

「集会を一時止めて困民一同の委任状を取りまとめ、大宮警察へ願い出て事情を細かく話し述べれば、何らかの裁断をしてくれるだろうからそうしては如何ですかのう」

その場に居た一同はこの提案に同意し、今までに集会を催していた村々にそれぞれ説明に回った。そして村々の総代理人として男衾郡立沢村の村竹茂一、上吉田村の高岸善吉、下吉田村の落合寅市、新井傳蔵、藤倉村の新井竹三、小奈方村の柳原正雄、男衾郡の新井周三郎と他に一人が村方の委任状を取り集めた。

柳原正雄の家は名主を務める名門といえる家系であった。この委任状は高岸善吉宅に集められて、大宮警察へ出願する運びとなり先の総代理人が、揃って十ヶ村の代表として同署へ持参し高利貸しへの説諭を懇願した。ところが大宮警察の応対は、

「委任状が連名となっていては不都合なり、一人ずつの委任状を持参すべし」

として応対した警部に却下された。

しかし総代はすぐさま効果的な反論を口にしたのである。

「ご指示に従ってこの委任状は各村々へ返します、そうすれば銘々の者が打ち寄せて済まぬことですけれども、御上にご苦勞をお掛けすることになると思わうが、御上にご苦勞をお掛けすることになると思わうが、

「ここで総代の者たちは引き上げる構えを見せながら、

「但し銘々の者が打ち寄せて、それぞれが委任状を出することになるかもしれません、大勢が押しかけた時はどのように致せばよいですかのう」

「このように押し寄せずとも、吉田宿なら宿に寄つて穩便になせば、差し支えない」

と警部は答えた。このことは集会は条例によつて禁止されているが、穩便に集まっても良いという示唆をしたことになった。これを受けて困民たちは総代が村に帰るや、下吉田村の棟神社に六十名程が参集した。9月18日頃のことである。

この日、加藤織平宅に居た常次郎のところへ高岸善吉がやって来た。

「委任状は却下されたが、新たな委任状を取り集めるのには山でさえなければ、人民が集合しても差し支えないとなつたでえ」

「そうかそれでは一步前進したわけだな」

常次郎は応じたが、善吉は浮かぬ顔をして相談事を口にした。

「ただ、我々が帰ってみれば、既に人民らは帰りを待ちかねて椋神社に集まっていたんだのう、それで債権者へ一同で行って、要求を呑めるのか呑めないのか、どの程度呑めるのかなどを、聞いてみたら如何なものだんべえ、と言うんだいね」

どのように計らうたらよいかのうと善吉は常次郎の意見を求めた。

「そのことならば大宮と小鹿野に行き警部様に伺ったらいだんべえ」

常次郎の答えに同意した善吉は早速行動に移った。落合寅市を大宮へ行かせ自分は小鹿野分署へ出向いていった。そこで警部の答えは「穏やかに掛け合うのならば差し支えなし」というものだった。

村々の者へはこのことを総代より伝えた。そこで各村から六百名程も集まって小鹿野町へ押し出した。この際、警察から商人に対して米は五十銭以上売ってはならぬとの通達が出された。これにより食料を調達出来ず、困り果てた六百人は吉田村へ引き揚げることになった。

この農民たちは当面の費用を持ち合わせていなかったの、仲間中の者が持っているあり合わせの物を食した。債権者の勢いに衰えは見えず、再三の債務者の要求を聞き入れる様子も一向に見えなかった。人民たちはやむを得ず総代を大宮警察へ派遣し、警部を訪ねて行き債権者の説得を願いだした。

警察ではこの願いを取り上げることにはしなかった。むしろ条例違反となる集会を探索させる為に、各地に送り込んでいる探偵網を強化することに腐心していた。総代たちが自村に引き上げると、債権者たちの催促は一層きついものになり、一斉に大宮裁判所へ出頭するよう、多数の召喚状を困民たちに送りつけたのである。困民たちは、この債権者との交渉を総代に依頼した為に、却って猶予期日がなくなり資産の公売などの法的な処置を受ける日が目の前に迫ってきた。

10月10日にも小鹿野村近くの岩殿沢で、百二十人ほどの集会が催され、借金返済の繰り延べ年賦に置き換え要求などが相談された。この際に農民たちは鍋釜を持ち寄ったという。秩父事件の日時については関係者の供述が少しずつく違っている。混乱の最中であって記憶も確かなものにはならなかったのだろう。

困民軍の蜂起

困民たちは追い詰められ事態は切迫していた。秩父周辺の農民は年末までには、高利貸しの為に七〇八割の者は身代限りになってしまおうと言われていた。残されている文書によれば、破産した下影森村の農民の財産は、うすべり（ござ）、鉄瓶一つ、茶飲椀、鍋一つ、鍬一丁、鎌、土瓶、桶、鉋が全てで布団や畳もなかったとしている。

自由党の活動にかかりきりになる者も増えて、家庭内では様々ないざこざが起こっていた。実際に惨劇が起きたのもこの頃であった。

妻に、あなたは自由党で色々やっているが、子供たちの食事や将来は一体どうなるのか、考えているのかと詰問された夫が、それならば憂いなきようにと二人の子供を斬り殺してしまったのである。

一説では、あなたは自由党に行ったきりで家のことはほったらかし、今は子供に食べさせることで精一杯、あなたに食べさせる物はないから我慢して、と言われてた夫が逆上して子供二人を斬り殺してしまつたとされる。

慙愧に堪えない事件であるが一面では当時の世相を映し出している。

井上幸治によると栄助は10月12日に、迎えに来た惣作と共に伝蔵の家に行った。井上家の土蔵の二階には幹部の者が九名ほど集まっていた。家の外には官憲の目を警戒して見張りの者が立っていた。

幹部たちは、高利貸しとの交渉は行き詰まり警察への嘆願も成功しなかった、このうえは一命を賭して腕力に訴え高利貸しを襲って、証書を焼き捨て打ち壊すほかに術もなし、と栄助に迫り同意を取り付けた。

13日には栄助は常次郎、伝蔵、周三郎、寅市らと織平の家に行き、同家の蔵の二階で軍資金の調達に就いての相談をした。この場で栄助は不景気の折から押し借りをする以外にないと判断した。そして14日夜に自分の柴岡熊吉の他に宗作、幸助、周三郎、女部田梅吉、新井甚作、柿崎義藤、宮川寅五郎と共に、横瀬村の豪農の家二軒（富田家・柳家）に押し入り現金百円と槍や刀を強奪した。

熊吉は数年前に破産しており、栄助を頼って来ていた所謂博徒であつたらしいが高利貸しを倒して、貧民を救済した後に処分を蒙るのは覚悟の上と述べている。

信州の自由党員・困民たちも既に動き始めていた。

北相木村の菊池寛平と井出為吉は10月28日に秩父へ来て、織平の家に滞在していた。困民の会議にも出席したほか、31日にはこの二人と栄助が上日野沢で会っている。

貫平は士族とも言われるが、裁判所の代言人の職についていて、家は手広く養蚕をやっていた。同村の為吉の家はいわゆる豪農で戸長などの経験もある知識人であった。

10月25日には困民たちは、総代の元へ集まりどうすればいいんだと詰め寄り、総代は加藤織平宅と上日野沢村の門平惣平宅へと押し寄せて行った。織平宅には落合寅市、高岸善吉、坂本宗作、新井貞吉、井上伝蔵、新井傳蔵の他に三十名程も集まった。

惣平宅には田代栄助、村竹茂市、常次郎、飯塚森蔵、下日野沢村の喜十郎、竹内吉五郎、恩田宇一、菊池貫平、井出為吉を始めとして氏名不詳の者が十八人ほど参集した。雁首を揃えて協議した結果、此処にいたつては直接県庁に願ひ出ようとの事で集約された。

これより先の23日の夜には東京の自由党本部から、氏家直国が来て騒擾にならぬようにと井上伝蔵のところへ申し入れをしていた。

これを知っていた常次郎は伝蔵と共に、強いて穏便に収めるよう論を展開した。だが議論は沸騰し、次第に強硬論が大勢を占めていったのである。

特に加藤織平、柏木太郎吉などは主戦論を主導した。「これまでに散々農民から絞り続けた、秩父郡の高利貸しは残らず打ち壊して放火したる上、官の手配あらば、進んで抗敵するの他に得策はねえだんべえ」

他に一同が納得できるような良案も出なかったの
で、他の者たちも同意を示して決起実行がその場の結論となった。議論の場で、菊池と井出の二人が次のように補足をした言葉も、集まって居た者たちを力づけたのであった。

「もし兵糧に差支えが出た時は信州から取り寄せる、秩父が敗れたる時は信州に退いて体勢を立て直すずら」

自由党から来た連絡員は決起と決まった事を知り、力を落として帰って行った。夜には斉藤林次郎が連絡員として上日野に行き、小板橋貞吉に決起が1日に決まった事を知らせた。

県庁に押し出すには準備があると、田代栄助は常次

郎に群馬での工作を依頼した。群馬県では国峰村の恩田宇一が説論に当たっているが、県庁へ押し出すには然るべき人数を必要とするので、その方面へ行つて村々を扇動し大勢を連れて来てくれと言う。

栄助は群馬での工作は、既に恩田宇一が手がけていると言う。その宇一は二回も秩父に来て次のように大見栄をきっている。

「群馬方じゃ鉄砲の一発か二発も撃てば、忽ち大勢が集まつて押し出す手筈になつている」

この事を確かめる為10月26日、栄助は坂原村の井上雄(勇)吉宅に行つて、北甘楽郡一ノ宮の大田屋を呼び寄せて群馬の状況を聞いてみたが、その様な事は一向に知らぬという答えが返つてきた。

栄助が大田屋を呼んだのは、宇一が大田屋にも凶つてあると言つたからである。この時、腹を立てた栄助は常次郎を詰つたので、自分は預かり知らぬ事と毅然と反論した。

「貴殿も知りおらるる通り、宇一を群馬に派遣した時、一度めは太郎吉を二度目には宗作を付けて遣わした、宇一と付添い人が帰つて来て言つたのが、鉄砲一二発も撃てば忽ち集まつて押し出す手筈になつていると申したのであつて、自分が偽りを申したものにあらず」

確かにその通りであつたから、栄助は答える言葉が思い浮かばなかつた。常次郎によれば、この宇一という人物はあまり信用のおけない男だつたらしい。

「自分は、宇一は大田屋へは行かざるものと考え、何となれば何か訳があつて宇一は一ノ宮には行かれなにか、聞き及びたる事あればなり」

「どだい宇一と申す者は、ちよつと言うならば半分犯人のような人物にこれあり、然れども同人が秩父に來たりし時、弟が付き参りし故、自分共も信を置きたる訳にこれあり候」

「宇一の弟の名前までは存ぜぬものの、やはり国峰村に住居せる者にてかなりの人物のように見受けたり」と常次郎は尋問の際に述べているが、常次郎が宇一の弟の名前を知らない筈はなかつた。当人を庇つて、敢えて名前は言わなかつたものとみえる。

宇一は群馬の他に長野や栃木にも行つて困民を扇動していたので、オルグ活動は広く薄くなつてしまつたのだろうか。29日になつても群馬からの参加者は一人も来なかつた。困民たちは苛立ちを深めていつた。

何故、群馬の者は一人も来ないのかと常次郎に詰問するかのような質問が飛び出た。それは本来宇一向

けられて然るべき疑問であったが、群馬の総責任者の立場にあった常次郎に向けて誇りの言葉が発せられたのだった。

そこに居合わせた織平や太郎吉がこの尻馬に乗って常次郎に詰め寄って言った。

「何故おめえさん自身が行って組織しねえんだい」

「されば自分においてはこれより行って来るが、まだ遅きにあらざれば自分で参加者を募って来るべし」

と応じたのであった。

この25日の合議は井上幸治によると、26日の事で石間の栗野山での総代会議であったと言い、次のように少し毛色のか変わったものになっている。

「この際、栄助は準備不足の為に蜂起は一ヶ月延期したいと提案しこれに伝蔵が賛同した。

栄助は一ヶ月延期すれば、群馬、長野、神奈川、山梨の一斉蜂起の計画が出来るという。これに対し、常次郎は既にほぼ決まっていた28日の決起をうながし栄助と鋭く対立した。」

ともあれ多くの者は借金から逃亡していて家にも帰れない、と延期は否定された。ついで栄助は15日の延期を主張したが、これも認められなかった。

この栄助が主張している延期について、井上は期待できないとして以下の如くに述べている。「30日間で誰がこれを計画し組織するのだろうか、自由党には期待できない、秩父困民党の組織化にも2、3ヶ月を要した」

栄助は次のように供述する。

「31日にも幹部会議が開かれた。常次郎は秩父に來援し60日も経っていたので焦っていた。栄助は常次郎の首を斬って皆に延期を請わんと言った。伝蔵が常次郎を伴って日野沢に集まった困民に延期を願ったが相手にされなかった。

常次郎と熊吉は栄助を生かしておいては外聞悪し、と抜刀して栄助の寝所に押し入ったが栄助は明日の決行を約束した」

熊吉は栄助が自ら連れてきた子飼いの子分である。意見が合わなかったくらいで殺す気になるだろうか？この侵入の事について常次郎は何も供述をしていない。罪も恐れず恬淡として供述している常次郎からは、いかにも誠実な人柄が伝わってきているにもかかわらず。

警部に聞かれた事以外の事までプラスアルファの答弁をしているのである。実際に、うろ覚えの者の名

前までひねり出して供述している。この為、勘違いしている部分や明らかに間違っているところもある。

或いは間違っているのではなく、当時自分が把握していた状況が実際のものとは違うものであったのだろう。であるとすれば、常次郎が事件に関与した度合いは少し薄いものとなってくる。特に日にちについては関係者各人の供述に食い違いが出ている。

また人名や村名等の表記もところどころで異なっている。ともあれ、常次郎が栄助に害を加えようとしたという事件は、俄かには信じ難いエピソードと言える。

ここで旗印の栄助を斬れば、初の民主革命とも言える今回の困民蜂起が頓挫してしまうのは目に見えている。半ばは誇張されたもので「談判しに行つたが抜刀はしなかった」という辺りが妥当なところではなからうか。

群馬勢の動員

秩父事件の五ヶ月前に群馬の北甘楽郡で群馬事件が発生した。内容的に秩父事件に酷似している事件であった。同事件後も引き続き、官憲は困民の動きや自

由党員の動向の監視・探索を厳しく行っていた。この為、一時身を隠さざるを得なかつた党員は一人や二人ではなかつた。

常次郎が動員に際して、当てにしていた小川村の深沢考三郎は逮捕され、内匠村の湯浅理平も群馬事件により捕縛されていた。恩田宇一兄弟の参加を得たが宇一は北甘楽郡では影響力を持っていなかつた。

26日、常次郎は自村の上日野村へ蜂起決定の急使を派遣した。この際、脚力が自慢の山田卯之吉は小柏耕地から、下の芝平までの九つの耕地責任者に会議召集を知らせている。

27日には上日野村小柏・養命寺裏の小林弥之吉宅で小集会が行われた。常次郎の意を受けて上州側の体勢を決め、意思統一をする事が目的だつた。

宇一、新井寅吉、黒沢金四郎、小板橋貞吉と三波川からの新井藤三郎など十数人が集まつた。長時間にわたつた討議の議論は宇一が主導した。

「秩父で自由党が式を挙げる事に決まつた」

「うまくいけば高利貸しを潰し平らな世の中になる」

大勢は秩父の蜂起に参加するという事に決し、警察に捕まつた時の心得・口裏あわせの打ち合わせまでが行われた。この一団には神武一刀流の使い手が居た他

に、会津戦争や西南の役の生き残り等の猛者も含まれていたのである。

一旦は批判の矢面にも立つた常次郎だが、その統率力は見事なまでに発揮された。常次郎が住む上日野村であるが、下日野村と合わせて三十五人もの動員を成し遂げている。坂原村からは僅かに二名を動員したに過ぎず、本拠地ともいえる石間村からは二十名、上下日野沢村からは十二名、矢納村、大田部からは十三名の参加である。

秩父郡の困民の蜂起に当たって、県外の村からの動員が最も多いのである。これ等の多くは常次郎がかねてより組織していた自由党員であった。秩父事件研究の第一人者である藤林伸治は、この上州からの参加者には、気楽流の使い手が多く自由抜刀隊として縦横無尽の活躍をしたと言っている。

常次郎は自村の者たちの罪を軽くする意図を持っていたのか、同村を出るとき所持していた凶器は竹槍が二本と供述している。これは自村の者たちを庇つての発言ではなからうか。

常次郎は10月29日に、神奈川の柏木太郎吉と共に三波川村に至り木下武平宅に立ち寄った。その場で

今度秩父郡では大勢が押し出すによって、この村からも参加するのがよろしかろうと伝えた。

それから上日野村へ帰った常次郎は、黒沢金四郎宅へ行き秩父郡での決起の事を話した。

「かねて恩田宇一から話し入れ、お前さん方が出て行く秩父の方へ話し入れしてあるが、今度秩父に集合して埼玉県庁へ押し出す訳だが皆さんは如何する？」

常次郎の言葉が切れるとすぐに返答が帰ってきた。「その事は前もって宇一や寅一から聞きおりし事ゆえ共に行かん」

既に同村では宇一の説諭等により参加する事に決まっていたのである。当初の計画では群馬にあつては群馬県庁に押し出す事になっていたが、北甘楽が纏まっていなかった為に日野村の者は、秩父へ参集するようにと宇一が話をしてあつた。

この他、宇一は秩父が暴発したならばその人数を借りて、群馬県庁へ押し出す予定であると困民等に話をしていたと言う。

常次郎は次に落合村の寺尾浅次郎宅へ行き、同様の話をして扇動に勤めた。その行動は俊敏なものだった。30日には天引村へ行き古立市三(一造)宅、古立竹三(二)宅を訪問し先と同様の扇動工作を行った。

新井薪蔵、市蔵、かつ、他に古立竹次郎やその妻らが近村へ連絡に走った。古立兄弟は準備をして参加する積りであると返事をしたが、常次郎はこの兄弟は秩父では見かけなかったと供述している。

造石村の名門である長岡直吉にも参集を呼びかけてあったが、白倉村の竹内嘉市が常次郎に報告したところでは次のようなそつけない返事であった。

「上丹生の高利貸し為作方を襲撃した事件後は、自由党员は皆息を潜めていてそのような危ない場所に出て行く者は一人もない。官憲の詮索が厳しい今時、出て行くものは居ない」

しかしこの時、既に直吉の兄・伊太郎は、宇一と共に下日野沢村の新井薪蔵宅へ入って蜂起の時を待ち構えていた。嘉市の長男・道太郎は宇一の実弟・斉藤林次郎と共に、秩父との連絡員として積極的な活動を行っていた。(藤林伸治)

後に警察の取調べの際に常次郎は武平の事を聞かれた。

「汝は武平には何と云つて扇動したるか」

「日野村の者へ申した言と同じなり」

「しかし鉄砲等を持ち行きおるが如何？」

「武平は平素暴動を好む者にて、本年六月にも同人は今度の事と同様の事を思い立って、自分に扇動者になつてくれと申した事もあるくらい的人物ゆえ、直ちに鉄砲等を持ち出したものならん」

寺尾浅次郎宅へ戻つた常次郎はここで宇一に面会したのである。宇一は坂原村の井上雄吉が秩父で蜂起するなら、群馬でも集合したいと言っている、ついでに人数を集めて自分と一緒に坂原村へ行ってくれと言う。

常次郎は宇一のこの話には同意せずに、宇一、浅次郎、太郎吉を同道して上日野村の田本の黒田金吉宅へ行った。そこでは宇一の扇動により困民が集まって支度をしていった。そこで宇一が金吉ほか六名をつれて坂原村を越えて秩父へと出発した。

次に常次郎は下日野村の黒沢金四郎宅を直指して行った。山を登っている途中で上日野村の山田喜代三、栗崎市太郎(市三)と出会つたので、これも扇動して同行させた。金四郎宅へ着くとそこで同人の他に十七名を連れて出発し、道祖神峠を越えてその夜のうちに矢納村へ着いた。

この、常次郎に同行した者は金四郎、新井登一郎、

小阪(坂) 竹蔵(治三郎)、姓不詳栄吉、新井弥市、新井善三郎、小柴峯吉、栗崎市太郎、山田喜代三、氏名不詳六名、緑野郡落合村の寺尾浅次郎、姓不詳兵三郎である。喜代三と小阪は竹槍を持っていた。

他に群馬から参集した者には、日野村田本の小暮正平、黒田長蔵、杉原知三郎、姓不詳留吉、新井正(庄)蔵、新井寅吉・貞吉父子などが居た。

10月31日の夜、周三郎は熊吉、村竹茂一等と四十名ほどを引き連れて金崎村の高利貸し、永保社に押し入って、一万円の地価証券を焼き捨てた。この他に質屋と戸長の家にも押し入って、質屋の弟を人質として連れ帰った。

この行動を察知した巡查隊二十数名が追尾にかかった。強硬派の周三郎は元は村の教員で、この時まだ二十三歳という若さである。

常次郎の一団が矢納村へ着くとやがて夜が明けて11月1日になった。下日野沢村に出て上日野沢村のナロウと呼ばれる所に着いた。その場所には下日野沢村の困民たちが50〜60人ほど集まっいて、何れもが白タスキに白鉢巻をしていた。武器は刀や鉄砲の他に竹槍を持っている者も居た。

そこから先の峠には40〜50人ほどが集まり竹ばらを吹いていた。常次郎とその一団は、これらの装束をなし武器までを携行している事に驚いた。大勢で県庁に嘆願に行く積もりであったからである。これは明らかに戦争仕度であった。

事態は急激に変遷していた。常次郎が同行して来た者たちと、下日野沢の新井蒔蔵宅で休息して酒を飲んでいると、下日野沢重木の留吉ともう一人が迎えに来た。栄助の使いの者で、すぐに阿熊村へ来てくれとの事だった。

常次郎はここまで同行して来ていた者たちをその場に残して、下日野沢村の者三名と同道して栄助が滞留している阿熊村室久保の新井駒吉宅へ向かった。だが早くもその辺りの近傍の所々に集まっている人たちは、何れも帯刀するか或いは銃器を所持していた。その人数はおよそ五百人ほどにもなっていた。

本陣は棕神社

栄助とその子分15〜16人は、近隣に滞留していた陸軍の測量係を上座に据えて請願・談合中であつた。

この測量係は横田周作らが縛り上げ強引に拘束してきた二人の技師であった。栄助が急使を飛ばして来て横田周作らに、城峰山にいる測量技師を日野沢に連れて来いと命じたのであった。

周作は常次郎の仲人の林太郎の実弟である。周作は村役人を勤めた旧家の嶋崎家に婿入りしたが、自由党に携わったきり一切家に帰らなかつた事から養家から離縁されていた。

「今度困民を救わんが為、多勢にて県庁へ押し出さんと欲すの義につき大将を要すれば、ぜひ采配を取つてもらいたい」

栄助は大儀を説いてなかば強引に測量係に迫つていた。まさにその時だつた。警部をはじめとして巡查隊二十二人が抜刀して、すぐ近くまで迫つていゝ注進がはいつた。清泉寺門前で警官隊と戦鬪となり、困民二人、警官一人が戦死したと門平惣平が報告した。栄助はすぐさま測量係を帰隊させた。

ここで新井周三郎が大将として、百人ほどを引き連れて阿熊谷へ迎撃に向かつた。この大群を見た巡查隊は戦わず、麓に向かつて撤退を始め清泉寺に逃げ込んだ。周三郎や新井駒吉らは退却する巡查隊に向けて発

砲しつつ追撃して行つた。栄助は椋神社に向かつた。

阿熊村の山に至つて周三郎と太郎吉の二人で巡查一人（窪田巡查）を生け捕りにした。だが直後に、栄助の子分の背の低いイガグリ頭の男が首を切つて殺してしまつた。戦鬪の中で興奮は頂点に達し、血気に走つた困民軍は尚も巡查隊を追撃して行つた。

神奈川の士族であつた柏木太郎吉は、戦国絵巻さながらに白刃を引つさげて先頭に立ち、斬り込んで行つたがあつという間に斬り倒された。この時、太郎吉は大仰に名乗りを挙げて突つ込んだが、7、8人の巡查に囲まれて瞬く間に斬り伏せられてしまつた。

太郎吉は神奈川県で叔父を傷つけ、秩父に来て織平の子分になつたという。

この突撃の最中、年代道蔵も巡查の刃の元に倒れた。巡查隊も困民軍の白刃によつて数名が負傷した。瀕死の重傷を負つた太郎吉を介錯してやつたのは、周三郎の指示を受けた門平惣平だつた。巡查隊は下吉田村の宿へと入り、死者を出した困惑が広がつた困民軍はやや正気に戻り引き上げてきた。

乱戦のさなかに栄助は石間村の織平宅へと引き揚げて、そこに六百人ほどの近隣の困民を集め下吉田村の巡查隊が立て籠もつた役場へ二方から押し寄せた。

既に巡查隊は下吉田村を離れ、大官方面へと退却していったものの、柳原正雄と他の五、六人の者で青木巡查を捕まえて捕虜とした。この戦闘は11月1日の事であった。

この警部が率いる巡查隊は、金崎村を襲撃した周三郎の一隊を追って来たものであった。日野沢村から阿熊村に入ったところで、待ち構えていた鉄砲隊に左右から射掛けられ退却したのである。

困民軍はこの後、棕神社へ参集した。棕神社では何ヶ所かで、それぞれが所持していた鉄砲や刀を集めた。困民の人数を数えると三千人ほどにもなっていた。困民は同士討ちを避けるためか、一様に白鉢巻・白たすきをかけていた。

困民軍では事ここにいたっては既に巡查も斬殺し、味方にも死者が出てしまった事により、もはや平和的手段では到底なし難き故、腕力に訴えて、まず秩父郡を暗闇の底に沈めて、ついで政府を相手に折衝を求めようという事になった。

困民軍は組織の態を整えるため栄助が総理となり、加藤織平が兵糧方の責任者となり、井上伝蔵を会計長として、常次郎と信州北相木村の菊池貫平・井出為吉

の三人を参謀格と取り決めた。しかし多くの者が常次郎を副総理格の者としてみているのだった。

また全体を甲と乙の大隊に分けた。甲隊の隊長には飯塚森蔵が乙隊長には西ノ入村の新井周三郎が決まった。そのほかの指図役として落合寅市、高岸善吉、上吉田村の嘉四郎、坂本宗作、門平惣平、上日野沢村の竹茂市三、沢村の大野福次郎、三波川村の横田周作、日野村の新井貞蔵が決められた。

その他の指図役は、村々から出てきた者の中から人物を見た上で三十人ほどを指名した。これなどの指図役は隊付として本陣は参謀以上の者とした。弾薬方の長としては阿熊村の治郎吉を決め、他に栄助の子分15、16人と日野村の新井貞吉が抜刀隊を組むことに決まった。

この組織人事は常次郎の証言した内容であり、実際とは少し違っているようだ。記憶力に優れた常次郎といえど万全とはいえないものがあるのだろう。他の逮捕者の供述では姓知れざるものと言葉が頻繁に出てくるが、常次郎の場合は呆れるほどの多人数の姓名を答えている。その中にはあだ名が出てくる場合もあれば、間違っている場合もあるがその記憶力たるや恐れ入るほどである。

参謀長になった貫平は、禁を破った者は斬罪とする軍規を取りまとめた。勝手に金などを略奪した者、女を犯した者、酒宴をした者、私怨で放火・乱暴を働いた者、命令に違反して勝手に行動した者は斬罪としてゐる。簡潔ではあるが、新撰組の規律を彷彿とさせるものがある。

困民軍の幹部人事は次のように決められ、他に荷駄隊や小隊長などまで細かく決められた。

総理	田代 栄助
副総理	加藤 織平
会計長	井上 伝蔵
会計長	宮川 津盛
会計長	柴岡 熊吉
参謀長	菊池 貫平
甲大隊長	新井 周三郎
甲副大隊長	大野 苗吉
乙大隊長	飯塚 森蔵
乙副大隊長	落合 寅市

会計長（副）となった宮川津盛は、大山神社の神官であり自宅で子供たちに読み書きから算盤まで教え、

教育家としての名望を築いていた人物である。強奪などには加わらず栄助の側近を務めた。4年間の服役にも耐えて、出獄後も近在の子女の教育に励んだ。村内で掛け替えのない立派な人だった。（写真でみる秩父事件）

11月1日の夜になって甲隊は上吉田村を経て、小鹿野村の下まで行きそこで乙隊と合流する事に決めて、両隊はそれぞれ順次棕神社を出発した。栄助と常次郎は乙（甲）隊に同行した。小鹿野村の手前に至ったとき栄助は常次郎に話しかけた。

「そろそろ火の手が上がる頃だんべえ」

「ほう火の手？そりやどういふ訳ですかいのう、なんか指示を出していなすったか？」

「そうよ、吉田村井ノ上のエヒスト（ヒルコ？）という金貸しの家に火をつける手はずになつてゐるんじや」

栄助が答えるとはぼ同時にそれらしき方面に火の手が上がった。甲隊の宗作と薪蔵の指揮の元で、高利貸しの家（ヒルコ・吉川家）を襲い数十本もの刀剣を奪つて放火をしたのである。

乙隊は小鹿野村に至り、入り口付近にあつた高利貸しの家に火をつけるよう栄助が指示を出し、先手の者

が実行に移した。甲隊と乙隊は小鹿野村に東西から一斉に押しかけた。それは、さながら戦争が始まった如くであった。森蔵の指揮する一隊は警察分署になだれ込み書類を焼き捨てた。

困民軍は裁判所や役場、質屋にもなだれ込んだ。

甲・乙両隊の焼き討ちで、小鹿野の空は赤々と染まり、その様子は山を隔てた大宮郷からも見えるほどだった。高利貸しが最も多いのが小鹿野一帯の地域であった。

宗作が指揮する一団は日尾村の戸長役場に押し寄せ、公証簿を焼き捨て村民を人足に出せと強要し触れさせた。この後、困民軍は小鹿神社（諏訪社）に集合し本陣として、近隣の民家に炊き出しを命じた。

打ち壊しと放火

本体を小鹿野村に残して、栄助と常次郎、織平は五十人程を連れて町外れの森に行きそこで井上伝蔵などと会った。

こうしている間に本隊の者は宿の裏へ放火し、宿中を打ち壊して回ったのである。夜明けになり本隊の者も残らず森の中へと引き揚げてきた。11月2日の朝

になり、甲乙の隊が二手に分かれて大宮郷（秩父）へ向かった。

この時の行進は鉄砲隊、竹槍隊、抜刀隊と続き、二列の隊列を乱さぬ堂々としたものであった。さながら何年も訓練を受けた軍隊のように見られない事もなかった。織平が指揮を執る困民軍は、大宮になだれ込みあつという間に町中を席卷した。

警察署には銃火を浴びせ裁判所にも乱入して書類を焼き捨てた。役所や新聞社も建物の一部が破壊された。監獄支所や警官見張所も襲われて設備などが破壊された。高利貸しでは高野、稲葉、井上、柿原、大森、矢尾、根岸、岡家などが襲われた。高利貸しの家は焼いてしまうが、隣家には延焼しないように濡らした籠かごをかける等の処置を施した。

困民の大群に恐れをなした大宮郷の郡長、巡査、裁判官などの官吏は皆、変装するなどしてほうほうの態で逃亡してしまった。請願に来た困民を何度となく追い返した伊藤郡長は、農民の着物を着けて転びつつ逃走し、他の役人や巡査も八の字鬚を剃り落として逃げ去った。中には頭を丸めた者もあった。（写真でみる秩父事件）

栄助と常次郎は百名ほどを率いて小鹿野峠に残つ

た。暫くして大宮の北裏に出て14〜15軒の近戸ちかどの集落に着いた。その時、突然栄助が地藏堂を取り囲ませた。その上で戸をはずし中に入ると、高利貸しの井上四郎次が潜伏していたのでこれを取り抑えた。

この男に借金をしている栄助が言った。

「この者は大宮郷中の大悪人じゃ、こいつの為に近傍の者は頗る困難を致しておる」

栄助の子分がその者の懐中を改めると、二十五円の金と時計が出てきたのでこれを奪った。

「こいつは農民たちから搾るだけ搾り取って、自分だけが良い思いをした高利貸しゆえここで殺してやるわい」

栄助が言ったが、その時子分の熊吉が仲に入って命乞いをしてやった。その結果貸金証書と千円を出させる事にして命を助けて帰宅させ、一同は妙見の森へ引き揚げた。そこで栄助は近くの農家三軒に対し兵糧の炊き出しを命じた。

妙見の森（秩父神社）はそのまま本陣となり、夕刻には常次郎は本陣の者、隊の者、栄助の子分三名残らず帯刀を指示した。栄助は織平、伝蔵、菊地、井出と、他に栄助の子分三十名ほどを連れて郡役所と裁判所に押し寄せた。

この際に、困民の者たちには銘々で出かけたり、物を買ったり略奪してはならぬと指示を出しておいた。この為に大勢の者が、常次郎のところに破れた着物や足袋や鉢巻の替えを出してくれと請求してきた。

だが常次郎は所持金などを持っていなかったのので、熊吉を同道させて栄助のいる郡役所へ向かった。栄助は新たな本陣とした役所の二階に陣取り、菊地やその他五名の者たちと諸方へ軍用金を割り当てる、書状を作成して子分に渡しているところだった。

栄助は高利貸しについては、借金を棒引きにさせることにして承諾しない場合は打ち壊す方針をとった。また焼き討ちは原則として禁止の指示を出した。役所の設備については役人が留守として、一切破壊はしなかった。

この際に織平が刀屋だという家から四百円を受け取り、熊吉と共に帰ってきた。

「何分、あまり金がない故、今夜は四百円を差し出す、明朝は六百円差し出すので、家は壊さんでもらいたい」刀屋が言ったこの願いについては、引き受けて参ったと織平は戻ってきて報告したが、栄助は承諾しなかった。

「他の家はみんな壊したが、刀屋一軒だけを助けたのでは世間の者は、刀屋は金によって助かったというだろう、それは俺が死んだ後までも外聞に関わる事になる故、四百円ばかりの金は返して直ちに打ち壊しにかかると言つて来い」

これに答えて織平は言つた。

「ですが、男として一旦引き受けたからにはこの事はもう取り扱えない、他のものに命令してもらいたい」
そこで栄助は立ち上がり、先頭となつて常次郎と新井寅吉を連れて件の刀屋に行つた。

「刀屋、金でもつて己の顔をたてる積りであろうが、俺は金では頼まれんのだ、この金は返すぜ」

栄助は言うなり手に持つていた金を投げ出した。だが何を思ったか、すぐに常次郎と寅吉に金を取れと指示を出した。常次郎は内心でこんなことに何の意味があるのだろうかと思つたが、指示に従つて11円を拾つた。寅吉が50円を拾いその他の金は栄助が握りつた。

栄助は出かける時に、既に刀屋を打ち壊すように命令を出していたので、近傍に居た大勢の困民がよつたかつて、あつという間に家は壊されてしまった。こ

の刀屋は秩父最大の高利貸しといわれる稲葉貞助とみられる。郡役所へ帰り着くと栄助は先ほど取つた金を残らず出せと言つた。

常次郎と寅吉は全ての金を栄助に渡したが、この時点で栄助は諸方から三千五百円ほどの金を集めていた。為吉を中心とした軍用係が、町内の富裕層から押し借りしたものであつたが領収書は手渡していた。

常次郎は栄助に森へ帰つていくれと言われたが、常次郎は多勢の者より色々の品物の請求が自分にくるので、金を持たずには帰れないと断つた。栄助はその品物は後から回すと答えたため、常次郎は妙見の森（秩父神社）に帰つた。

待つほどもなく困民の身の回りの品々は送られてきた。夜が明けると常次郎は再び郡役所の栄助を訪れて、自分や寅吉、その他の者も一銭の持ち合わせもなく困つているといった。すると栄助は常次郎に壱円、寅吉に五円を渡した。常次郎はこの金で黒谷村で炭を買い入れ、一同の者に暖を取らせた。

栄助はこの時に一同の者と一緒に森へ帰つた。既に11月3日の朝になつていた。矢納村に入った官憲隊はじりじりと包圍網を構築しつつあつた。困民軍は官憲の襲来に備えて軍を三隊に再編成しなおした。

甲隊は織平と周三郎が指揮して荒川の渡しの守備に、貫平と森蔵の乙隊は大野原の守備に回して寅市の丙隊を本陣の守備に残した。ところが憲兵隊が吉田村方面に現れたとの誤報が入り、甲隊は迎撃に向かい金崎村まで進軍してしまった。

更に乙隊は皆野村へ向かつて進発していた。栄助は自分の指示を待たずして行動に移した事に憤慨した。やむなく栄助と伝蔵などの丙隊も皆野へ移る事になり常次郎もこれに同行した。

つづく